

2 マイナンバーカードを活用した

救急業務の迅速化・円滑化へ

来年度からの全国展開に先立ち、本市で実証事業

「マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化」は、令和7年度から全国展開が予定されています。これに先立ち、消防庁では実証事業実施消防本部の公募がありました。本市消防本部がこれに応募したところ、令和6年度の実証事業実施消防本部に決定したため、これから実証事業を進めていきます。

1 事業概要

救急隊が傷病者のマイナンバーカードを活用し、オンライン資格確認システムを介して医療情報等（診療情報、薬剤情報、特定健診結果）を確認し搬送先医療機関を選定します。今回の本市における実証事業では、磐田市立総合病院の協力を得て病院が所有するオンライン資格確認システムの閲覧権限を救急隊に付与していただきます。

なお、実証事業を行う県内の消防本部は、磐田市消防本部と静岡市消防局、浜松市消防局の3消防本部で政令指定都市以外では本市のみとなります。

2 実証事業実施期間

令和6年8月23日（金）～2カ月間（予定）

3 実証事業にかかる経費

事業実施に必要な資機材（タブレット等）など、実証事業にかかる経費は、全て消防庁負担となります。実証事業終了後、必要な資機材は引き続き無償貸与となります。

《参考》本来の導入経費は、救急車1台当たり約80万円です。今回、本市所有の救急車8台分の資機材を無償貸与していただきます。

4 実証事業の活動イメージ

